

- **策定の趣旨** 生涯スポーツの推進及びスポーツを通じた都市魅力の創造をさらに進めるため、2017年度以降の大阪府のスポーツ施策の方向性を定める
- **策定の経緯** 2017年1月、大阪府スポーツ推進審議会に知事・教育長諮問 → 審議会の部会において調査審議 → 8月29日答申  
9月29日～10月30日 パブリックコメント手続
- **策定の視点**
  - ①「大阪府スポーツ推進計画～大阪スポーツ王国の創造～」(2012年4月策定)に基づく取組の成果、課題を踏まえる
  - ②大阪都市魅力創造戦略2020(2016年11月策定 大阪府・大阪市)の「目指すべき都市像」※との整合を図る  
※「アジアをリードする国際・プロスポーツ都市」「健康と生きがいを創出するスポーツに親しめる都市」
  - ③スポーツ基本法第10条の規定により、国の第2期スポーツ基本計画(2017年3月策定)を参酌する
- **ポイント** 「生涯スポーツの推進」「大阪が誇るスポーツ資源を生かした都市魅力の発信」に引き続き取り組むとともに、「スポーツの成長産業化」「スポーツツーリズムの活性化」「スポーツを通じた健康増進」等の視点にも対応する
- **計画期間** 2017年度～2021年度

## 【計画の全体概要】

目標

**スポーツがあふれる、スポーツでつながる OSAKA**

理念

誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できる

スポーツを都市魅力として発信し、その魅力に惹かれて多くの人が訪れる

スポーツで人もまちも活力で満たされる

## 2本の『柱』

### I 府民誰もがスポーツに関わり親しむ機会の創造

- (1)あらゆる世代でのスポーツ活動の推進(子ども、働き盛り・子育て世代、高齢者)
- (2)障がい者スポーツの推進
- (3)スポーツに携わる多様な人材と場の充実
- (4)スポーツを通じた健康増進

相互作用

### II スポーツの振興による都市魅力の創造

- (1)国際的、大規模なスポーツ大会等の誘致、開催
- (2)ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズの開催を契機としたレガシーの形成
- (3)トップアスリート等とふれあう機会の充実及び次世代アスリートの養成
- (4)スポーツを通じた地域・経済の活性化

施策展開に当たっての考え方

- 「プレイヤーズファースト」の視点からの環境づくり
- 各種スポーツ情報の発信
- 施設の適切な維持管理と有効活用
- 芸術文化との連携

推進に向けて

- 広域自治体(大阪府)、基礎自治体(市町村)、民間、地域が一体となって推進
- 府の役割:市町村域を越えた広域的事業、国際大会・全国大会の誘致、大規模スポーツイベントの開催、市町村のスポーツ施策の支援 等
- OPDCAサイクルに基づく進捗管理、大阪府スポーツ施策推進会議(庁内関係7課で構成)等を活用しての総合的な取組
- スポーツ振興くじ助成、なみはやスポーツ振興基金等の有効活用

重要業績評価指標

大阪ではスポーツが盛んだと思う府民の割合 40.8%(2016) ⇒ 50%(2021)